

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成29年度第4回定例会
開催日時	平成30年3月7日(水) 午後4時から6時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員：小西会長、鈴木副会長 西村委員、山口委員、増田委員、山辺委員、山村委員、藤澤委員、清水委員 (欠席) 東山委員 事務局：中川館長、司城副館長、奈良庶務係長
傍聴者	なし
議 題	1 諸報告 2 図書館の運営体制のあり方の検討について 3 その他
会議資料の名称	西東京市図書館協議会平成29年度第3回定例会会議録(案) 資料1 (平成30年2月15日文教厚生委員会資料) 西東京市民会館、中央図書館、田無公民館の検討経過について 資料2 西東京市図書館の運営体制のあり方(案) 資料3 平成30年度図書館協議会日程(案) 委員検討資料 第3章部分
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
(第3回定例会会議録確認、承認)	
<p><u>1 諸報告</u></p> <p>○館長 2月15日の文教厚生員会の報告。資料1の説明</p> <p>○会長 前回の会議で話し合われた内容を、図書館協議会名で要望書として提出します。 (承認)</p> <p>○館長 第1回定例会報告。市長の施政方針の中で、中央図書館・田無公民館については、耐震補強工事、施設維持改修により、耐震・老朽化対応及び利便性の向上を図る、20万都市にふさわしい中央図書館の機能やあり方、地域館の役割については、今までの議論を踏まえ、平成30年度中に図書館中長期計画を策定する中で結論づけたいと述べ、代表質問・一般質問で図書館の中長期計画と図書館施設等について質問がありました。</p> <p>○会長 30年度に策定する計画は、今ある10年間の図書館計画の後継と考えればいいのですか。</p>	

○館長　そうです。10年は計画としては長いので、平成31～35年度の5年間の事業計画、サービス計画を策定します。中長期的な計画については、この先10年程度の期間を想定し、図書館の方向性を検討します。

2 図書館の運営体制のあり方の検討について

○会長　資料2「西東京市図書館の運営体制のあり方（案）」について、文言も含め、最終案をまとめたいと思います。

○事務局　資料2の説明。

○会長　全体を見ていきます。「はじめに」で、館長から図書館運営体制のあり方の検討の依頼があり協議会が議論したこと、また、簡単に図書館の意義等が書かれています。第2は、図書館運営体制を考える上で、これまでの10年間、西東京市図書館が今の体制でどのような図書館運営をなされてきたのか、特に力を入れた部分がどのようなところかを示しています。第3は、市民が図書館にどのような期待を持っているか、望ましい図書館を運営していく組織のあり方はどうあるべきか、現状を踏まえ、協議会の意見を述べています。市民の皆さんにわかりやすく伝えられるように書いてきましたが、全体の構成も含め順次みていきましょう。

○委員　目次の第3「これからの図書館への期待」のところで、(2)と(3)がどちらもサービスの向上についてなので、違いがもう少しわかりやすい表現に変えた方がよいのではないかと思います。

○副会長　書き直していく中で(3)はすり合わせが十分ではなかったと思います。

○会長　調整しましょう。「はじめに」について意見を頂きたい。

○委員　謙譲語で文末が書かれています。もっとニュートラルな表現に変更したほうがよいと思います。ひらがなで書かれている箇所など、場合によっては漢字の方がわかりやすい。「平成19年度」から始まる文章は整理が必要です。最後の文章にある「図書館は、その自治体の顔であると言われることがあります」とあるが、そのように言われるのか調べてもわからなかったので、「行政の窓口業務と同じく市民と直接関わる図書館は」とするとわかりやすいと思います。

○委員　私はそういう意味で使われたとは考えませんでした。

○会長　全国の図書館を訪ねた人が書かれた本の中で、「この自治体はどういう自治体かは図書館を見ればわかる」という文章があり、私も「良い図書館のある自治体は輝いている」という意識があったのでこのような表現としました。意識したのは、なぜ、西東京市の図書館が良い活動ができているのかを考えた時、西東京市の行政に責任ある方々が、図書館を認識し、理解があったからではないかと考えています。そういう意味で、図書館は市の文化をある程度体現しているのではないかと思います。図書館が貧弱なところは、市の行政が貧弱なところなのだという持論があってこのような文章となりました。

○委員　行政の窓口という発想はなかったのですが、比喩でしょうから、鍵カッコを付けて「自治体の顔」はどうでしょうか。

○委員　「言われる」という表現だったのでそのように思いましたが、文化度を表すということなら理解できます。今のお話にあるような説明があればもっとわかりやすい。

- 委員 図書館協議会として考えているからいいかと思いました。「図書館の顔」は菅原俊さんがいっていたのではないのでしょうか。
- 委員 細かな表現として、運営体制と運営形態の使い方の違いはなにか、サービスの拡充整備は、拡充・整備とした方がいい、あり方は漢字でなくていいのか、など気になりました。この文章は、一般の市民が目にするのであれば、誰が誰に対しての言葉なのかがわかるようにした方がいいですし、図書館協議会はどのような構成かを示したほうが良いと思います。
- 会長 図書館協議会の名簿は最後のページに載せます。協議会としては、図書館長から運営体制のあり方について諮問されているので、館長に提言するという位置づけです。
- 館長 教育委員会に報告し、市民にも公開します。
- 会長 第2は統計等が中心になっていますが、協議会としては、これまで10年間、事業計画に対し、評価を実施し、その都度、意見を言ってきました。それを受けて、図書館は業務を執行してきました。
- 委員 6頁、多読のところですが、多文化と一緒に括るのであれば、英語の多読や多文化という表現にした方が良いと思います。
- 副館長 図書館としては「多言語・多読」として実施したいと思いますが、未実施なので、実績としては英語の多読を実施しています。
- 委員 最近に実施した英語多読の講座ですが、内容はどのようなものですか。
- 副館長 NPO法人から講師を迎え、初心者向けの講座、読み方の紹介という内容です。
- 委員 多読の紹介の講座ということですので、内容がわかりやすい表現にしたほうがよいと思います。
- 委員 7頁、点検及び評価等について、点検を除いて評価だけでいいと思います。②の説明部分がわかりにくいので、修正した方がいい。8頁、ブックポストのところに東伏見駅が抜けています。施設の整備の課題は中央図書館の建物のことですか。
- 館長 そうです。
- 会長 「蔵書能力」では別な意味になるので、「蔵書収容能力」のほうがよいでしょう。
- 委員 「至近の駅から3分」を「最寄駅」に修正してください。
- 会長 第3について、ご意見ありますか。
- 委員 8頁にある「さらなる充実も期待します」はどのような期待なのか、わかりにくい。
- 会長 人物や資料に限定するのではなく、事業の説明を加え、整理します。
- 副会長 マルチメディア・デイジーの活用について、子どもや青少年から始めて欲しいが、文字の理解がしにくい人に対するサービスとして対象を広げて書いてほしい。
- 館長 デイジー資料については、著作権の改正で、視覚障害者だけではなく、肢体不自由な人などの利用もできるように、来年1月に施行されます。
- 会長 その点も踏まえましょう。
- 委員 ③日本語以外を母語とする人へのサービスからの部分がわかりにくい。
- 副会長 利用される人の母語の資料が図書館に所蔵されているのも大事だが、それ

を見る日本語のわかる私たちが、多文化共生の視点から、価値がわかるようにしていく必要があります。

- 委員 「共生社会に向けた市民一人ひとりの啓発として期待されます」といったような表現の方がわかりやすい。
- 委員 9頁(3)の構成は本日の資料より、前の資料のほうが読みやすい。(3)は時代の変化に対応したという感じで、(2)が対象別だと思うのですが、どちらもサービスの向上なので違いが分かりにくい。
- 委員 そもそも分ける必要があるのですか。
- 会長 (2)がサービス対象者別にしてきているのでこうなっています。この部分はもう一度調整します。
- 副会長 施設については、使いやすいことと安全性の確保は大事であり、また、滞在型施設も望みたいと思います。
- 委員 11頁、「節約」と書いてありますが、「削減」「減少」という言葉にした方がよろしい。
- 会長 「節約」以外の言葉としましょう。次に、運営体制を考える基本材料として必要な資料が書かれています。
- 委員 11頁、表の内容、割振りがわかりにくいので修正したほうがよい。
- 委員 トップランナー方式を見送った理由が大事なので書かれているとよい。
- 会長 世の中の流れとしては、基本的に指定管理者を含む民間活力を活用した形に流れていく、それが当然の流れになっていると行政では考えられていますが、図書館協会としては、そういう流れがあることも踏まえ、議論し、直営で運営していくとしています。最後に、どうして現行体制でやってほしいかは、自治体の他の部署との交流や連携が大事で、民間業者がいくらよくやったとしても、いずれ業者が変わることもあり、継続した交流は出来ない、直営との大きな違いがそこにあることを補足しています。
- 委員 12頁「図書館への導入は慎重なところがあります」のところはもっと踏み込んだ表現のほうがいい。
- 委員 同じ図書館の指定管理者制度の導入例も少ないというのは受動的な感じですか。図書館への導入を危惧する意見もあると書いたほうがいい。
- 委員 13頁の倫理観や帰属意識を持つことについては、公務員は法に基づいて責任を負っているのです、帰属意識を持つことは当然のことです。
- 会長 ここで言う倫理観は公務員倫理であって、法に定められた規定に基づいて動いている公務員に任せることが安心して利用できる図書館運営になるということで、それ以外の個人的なことを期待したわけではありません。指定管理者を含む民間がいくらよいサービスをして、個人情報扱うには会社としての罰則はあっても、公務員としての罰則はない。公務員法に則ったコンプライアンスのある職員に運営をやってもらいたいということです。
本日は終了します。

3 その他

- 事務局 本日は時間がないため、個別に図書館計画策定懇談会委員のお願いをします
のでご了承ください。
次回は5月17日(木)午後3時～

